

## ロシアによるウクライナへの侵攻に対する 抗議決議について

本日、令和4年志木市議会3月定例会本会議において、ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議案が提出され、議決しました。

- 1 件 名  
ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議
- 2 提 出 者  
西川和男議員
- 3 決 議 文  
別添のとおり

記 者 発 表 資 料

令和4年3月17日

志木市議会事務局

担当者／主任 原 理絵

電話番号／048-473-1111

内線2834

志 木 市

## ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日にウクライナに侵攻した。

ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすとともに、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の順守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月17日

志木市議会